「対馬にも特別支援学校小学部・中学部の設置を望む嘆願書」

長崎県教育委員会教育長　殿

嘆願趣旨

文部科学省が、平成19年から、障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものとして「特別支援教育」を学校教育法に位置付け、すべての学校において、障がいのある幼児・児童・生徒の支援をさらに充実していくことになっています。それに伴い、壱岐・五島などの同じ離島においても、特別支援学校小学部・中学部・高等部がそれぞれ設置されており、重度障がい児の学びの場が、住み慣れた地域で、温かなぬくもりの中で確保されております。しかしながら、対馬市においては、平成24年「虹の原特別支援学校高等部対馬分教室」が設置されているにとどまり、小学部・中学部においては未だ設置されておりません。

現在、対馬市の重度障がい児童・生徒においては、住み慣れた地域を離れ、寄宿舎生活を強いられ、毎週末に帰省するという厳しい環境の中で教育を受けている実状です。

同じ長崎県に居住する子どもたちの教育格差をなくすためにも、子どものニーズに応じた教育環境の整備だけではなく、家族としてあたり前の生活の確保は急務であると考えます。

つきましては、長崎県教育委員会のご理解、ご支援を賜り、対馬地区においても長崎本土・壱岐・五島と同様な環境で、障がいのある子どもたちが学習および生活できるよう「特別支援学校小学部・中学部」の設置を切に願います。

嘆願内容

「対馬地区における特別支援学校小学部・中学部の設置」

嘆願者：特別支援学校小学部・中学部の設置を望む会

代表　松山　陽香

鎌田　志保

嘆願賛同者

氏　　名	住　　所	日　　付
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日
		年　月　日